

令和6年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 720,660 千円

(歳出) ・社会保障施策に要した経費 5,682,136 千円

【社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	1,178,884	22,321	2,178,858	167,531	725,318	4,272,912	399,692	16,942	512,629	929,263	203,930	276,031	479,961	5,682,136	
財源内訳	特定財源	870,790	2,989	1,733,698	56,305	571,212	3,234,994	0	0	0	0	3,625	123,040	126,665	3,361,659
	うち国県支出金	870,790	0	1,666,086	56,305	567,590	3,160,771	0	0	0	0	3,609	113,845	117,454	3,278,225
	うちその他	0	2,989	67,612	0	3,622	74,223	0	0	0	0	16	9,195	9,211	83,434
	一般財源	308,094	19,332	445,160	111,226	154,106	1,037,918	399,692	16,942	512,629	929,263	200,305	152,991	353,296	2,320,477
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	95,683	6,004	138,251	34,543	47,860	322,341	124,130	5,262	159,205	288,597	62,208	47,514	109,722	720,660

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。